

令和4年第2回定例会本会議資料要求・予算特別委員会

(令和4年6月16日)

案件	関係部局	資 料 件 名	備 考
議案第33号	企画 財政 部	1 多摩26市の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況について	
		2 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業一覧	
		3 公共施設予約システムの導入予定等について	
市	民 部	1 こがねい地域応援券の内容について	
		2 近隣市における令和3年度の地域振興施策実施状況	
		3 小規模事業者持続化サポート補助金の内容について	
福祉 保健 部	福 社 保 健 部	1 家計急変世帯への周知に関する工夫について	
		2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付実績等について	
		3 新型コロナウイルス感染症対策における子育て世帯等への給付金事業実施状況(令和2～3年度)	
		4 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件について	
		5 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務委託料内訳及び支給実績	
		6 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンターへの相談実績について	
		7 令和3年度PCR検査費等補助金事業実績	
		8 令和4年度障害福祉事業所及び介護事業所への補助事業の実施状況	
		9 新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンターの運用実績に関する調べ	
		10 新型コロナウイルスワクチンの副反応疑いの報告件数について	

学 校 教 育 部	1	教員の働き方改革に係る学校への人的支援の現状について	
	2	令和4年度 共同事務に関わる学校事務の分担及び支援職員の標準的職務内容一覧	
生 涯 学 習 部	1	公民館東分館エアコン修繕について	

多摩26市の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況について

(単位：千円)

団体名	令和3年度 交付決定額	令和4年度 本省繰越分 ※ (A)	令和4年度 原油価格・物価高騰対応分 (B)	令和4年度 交付予定額 (A) + (B)
小金井市	342,727	263,570	271,936	535,506
八王子市	1,372,780	870,044	1,384,690	2,254,734
立川市	179,246	337,088	359,355	696,443
武蔵野市	491,157	0	265,792	265,792
三鷹市	333,770	100,000	367,797	467,797
青梅市	530,114	392,806	367,225	760,031
府中市	176,095	378,681	468,771	847,452
昭島市	372,923	280,242	272,846	553,088
調布市	571,337	365,923	438,715	804,638
町田市	1,466,200	1,031,904	1,054,103	2,086,007
小平市	592,874	447,681	469,842	917,523
日野市	224,036	436,387	445,791	882,178
東村山市	581,065	450,851	429,405	880,256
国分寺市	578,658	60,000	273,775	333,775
国立市	250,198	143,539	179,015	322,554
福生市	239,930	193,386	166,187	359,573
狛江市	274,910	232,311	220,199	452,510
東大和市	443,807	152,595	240,468	393,063
清瀬市	628,519	0	238,947	238,947
東久留米市	319,737	295,155	327,561	622,716
武蔵村山市	304,012	241,216	211,144	452,360
多摩市	356,091	265,209	296,005	561,214
稲城市	303,525	233,524	225,734	459,258
羽村市	208,605	110,513	131,666	242,179
あきる野市	374,876	293,777	255,116	548,893
西東京市	279,196	515,303	501,757	1,017,060

※ 令和3年度の交付限度額(令和3年12月27日及び令和4年3月1日)と交付決定額(令和4年3月29日)の差額から、各市の令和4年度本省繰越額を見込んだもの

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 充当事業一覧

(単位：円)

No	事業名	事業費	交付金充当額
1	事業者特別支援金事業	19,466,594	4,633,108
2	こがねい地域振興券発行事業	307,449,697	241,631,030
3	こがねい応援弁当	6,652,530	6,652,530
4	障害福祉事業所等運営補助金	15,215,916	15,215,916
5	介護事業所運営補助事業	21,441,446	21,441,446
6	新型コロナウイルス感染症検査診療体制充実事業	1,000,000	1,000,000
7	小金井市公共交通事業者継続支援金	9,430,000	9,430,000
8	キャッシュレス決済ポイント還元事業	52,449,414	13,135,414
9	小金井市障害福祉事業所等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業(PCR検査費等補助事業)	1,376,000	112,639
10	小金井市新生児特別定額給付金給付事業	400,564	400,564
11	小金井市里帰り等定期予防接種費助成金事業	4,382,148	4,382,148
12	感染疑い者に対する外来受診時の交通手段の提供支援	23,388,705	23,388,705
13	新型コロナウイルス感染症検査診療充実事業	1,303,500	1,303,500
	合計	463,956,514	342,727,000

※事業名は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画における交付対象事業の名称

公共施設予約システムの導入予定等について

1 貸館施設等

施設名		導入済み	導入予定	備考
総合体育館		○	○	
上水公園運動施設		○	○	
テニスコート場		○	○	
栗山公園健康運動センター		○	○	
公民館	本館	○	○	
	東分館	○	○	
	緑分館	○	○	
	貫井南分館	○	○	
	貫井北分館	○	○	
市民会館・集会施設	市民会館	—	○	
	前原暫定集会施設	—	○	
	東小金井駅開設記念会館	—	○	
	婦人会館	—	○	
	上之原会館	—	○	
	前原町西之台会館	—	○	
	桜町上水会館	—	○	
	貫井北町集会場	—	—	※
	貫井北町中之久保集会所	—	—	※
	貫井北五集会所	—	—	※
	貫井南町三楽集会所	—	—	※
	中町桜並集会所	—	—	※
	中町天神前集会所	—	—	※
	前原町丸山台集会所	—	—	※
	東町友愛会館	—	—	※
東町集会所	—	—	※	
環境配慮住宅型研修施設		—	—	
公園	栗山公園	—	○	
	三楽公園	—	○	
	前原町三丁目公園	—	○	
	ぐみの木公園	—	○	
	梶野公園	—	○	
	貫井けやき公園	—	○	
導入(予定)施設数		9施設	22施設	

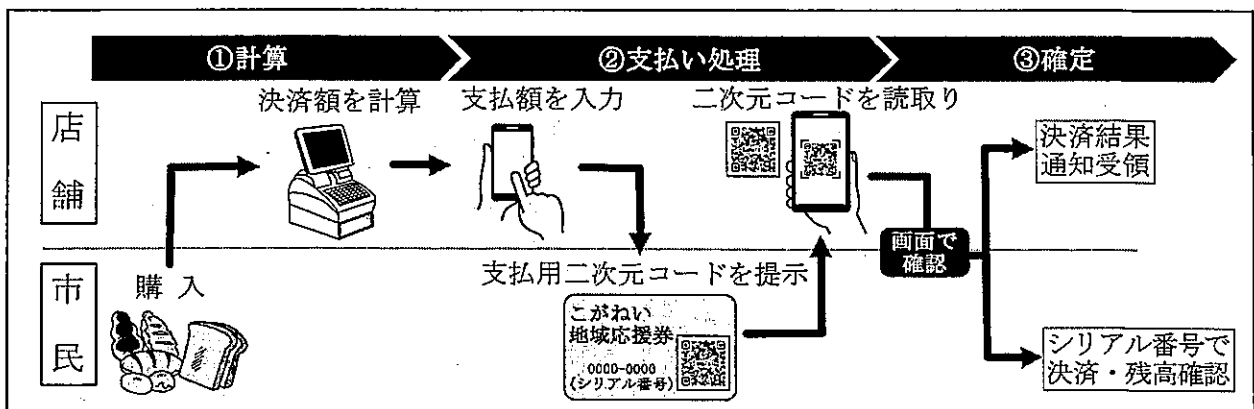
※無人施設のため、地域の管理人対応の施設

2 導入予定機能

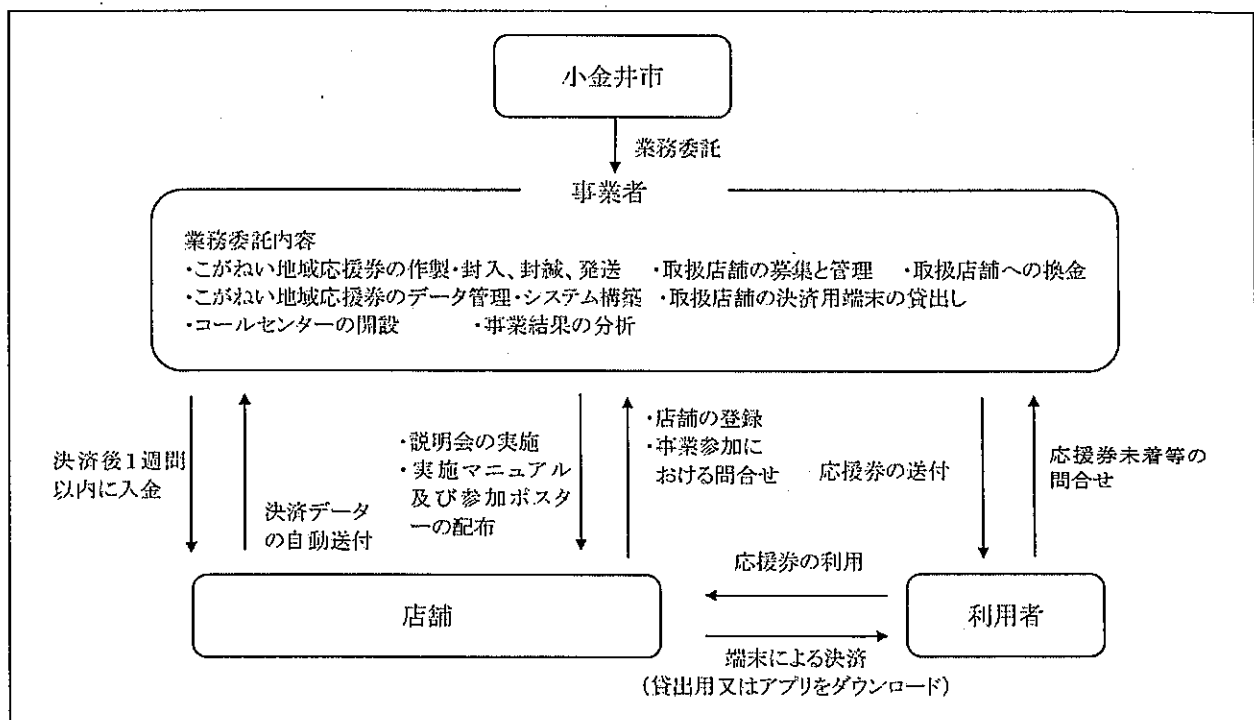
項目		内容
管理者項目	ユーザー管理	システムログイン時にID・パスワードによる認証ができること等
	施設管理	開館日・祝祭日・休館日等の設定を任意に登録できること等
	利用者管理	利用者の登録・変更・削除ができること等
	予約管理	予約情報の登録・変更・削除ができること等
	帳票出力	帳票の内容が出力できること等
	更新履歴	利用者・予約管理などの更新履歴を保有し、履歴ごとの更新情報（更新者・更新日時）の確認ができること等
ユーザー項目	ID・パスワード設定	システムログイン時にID・パスワードによる認証ができること等
	空き情報確認	ログインなしに施設の空き状況が確認できること等
	予約申込み	利用者認証後のみ、予約の申込み・取消し・変更等ができること等

こがねい地域応援券の内容について

1 こがねい地域応援券利用フローについて



2 事業スキーム



近隣市における令和3年度の地域振興施策実施状況

1 商品券事業

自治体名	事業名	内容	期間	決算額 (千円)	執行率
武蔵野市	くらし地域応援券事業	全ての在住市民に対し、5,500円分の割引券(500円割引券11枚綴り、A券4枚、B券7枚)を配付するもの。税込み1,000円以上のお買い物ごとに1枚使用でき、2,000円以上のお買い物で2枚使用するなど、一度に複数枚使用することもできる。 ※A券:全ての取扱加盟店使用可 B券:大型店を除く加盟店で使用可	令和4年2月～ 令和4年3月	853,883	98.6%
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	東京都生活応援事業を活用した事業。期間中市内対象店舗でauPAYとd払いで買物をすると最大20%のポイントを還元するもの<付与上限>1決済当たり上限:1,000円、期間中上限:3,000円(1決済事業者)	令和3年12月	88,950	92.0%
三鷹市	-	-	-	-	-
府中市	消費喚起商品券事業	1セット5,000円で7,000円分(40%プレミアム付与)のお買い物ができる、プレミアム付商品券を260,000セット発行する。	令和3年10月～ 令和4年3月	-	-
	地域活性化事業	市内登録店舗でお買物されたお客様へ、1,000円お買い上げ毎に300円分のお買物券を進呈する。	令和3年12月～ 令和4年3月	-	-
調布市	-	-	-	-	-
小平市	商工会市内消費促進事業	商工会が実施する、対象店舗での買物・飲食500円につき1枚のスクラッチカードを配布し最大2,000円が当たるキャンペーンに対し、補助を行った。	令和4年1月～ 令和4年2月	-	-
	キャッシュレス還元事業	【9月】対象店舗において指定のキャッシュレス決済(PayPay)を行った利用者に対し、当該決済金額の30%のポイントを付与する。 【12月、1月】対象店舗において指定のキャッシュレス決済(auPAY)を行った利用者に対し、大手店舗は決済金額の15%、中小店舗は決済金額の30%の残高還元する。	令和3年9月、 令和3年12月 ～令和4年1月	-	-
国分寺市	国分寺市民・市内小規模事業者応援商品券事業	R3.1.1現在、国分寺市に住居登録がある全市民に、取扱店となった市内の店舗で使用できる商品券を1人当たり3,000円分発行し、地域経済の活性化を図った(令和2年度・令和3年度の2か年事業)。	令和3年3月～ 令和3年6月	347,488	99.9%
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	対象店舗において指定のキャッシュレス決済(PayPay)を行った利用者に対し、決済金額の20%のポイントを付与することで、地域経済の活性化を図った。	令和3年9月～ 令和3年11月	90,205	98.2%
	プレミアム付商品券事業	取扱店となった市内の店舗で使用できる1冊6,500円の商品券を5,000円(プレミアム率30%)で販売し、地域経済の活性化を図った。	令和3年12月～ 令和4年2月	571,372	80.6%
西東京市	市内消費喚起事業	参加店で7,000円分利用できるチケットを1セット5,000円(2,000円(40%)のプレミアを付与)で販売する。 ①お食事券(飲食店で使えるチケット)35,000セット ②お買物券(小売店・サービス業で使えるチケット)40,000セット	令和3年9月～ 令和3年12月	176,334	92.0%
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	対象店舗において指定のキャッシュレス決済(PayPay)を行った利用者に対し、当該決済金額の25%のポイントを付与する。	令和3年7月～ 令和3年8月、 令和4年1月	116,434	56.0%
小金井市	地域振興券発行事業	R3.7.31現在、小金井市に住居登録している方全員に市内の店舗で使用できる商品券を1人当たり2,500円付与する。	令和3年11月～ 令和4年2月	277,000	90.1%
	キャッシュレス決済ポイント還元事業	対象店舗において指定のキャッシュレス決済(PayPay)を行った利用者に対し、当該決済金額の30%のポイントを付与する。	令和4年1月	49,179	38.4%

※調布市は、未回答

2 金融支援

自治体名	事業名	内容	期間	決算額 (千円)	執行率
武蔵野市	中小企業者等特別支援金事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の事業収入等が平成31年（令和元年）中の事業収入等と比較して30%以上減少している中小企業者等に対し10万円を支給するもの ※令和4年2月1日から要件緩和し、事業収入等の減少要件を「30%以上」から「10%以上」に引き下げ、市内事業開始日要件を「令和元年12月31日以前」から「令和2年12月31日以前」に変更した。	令和3年11月～ 令和4年3月	56,883	66.6%
三鷹市	不況対策緊急資金等の要件緩和による融資のあっせん	既存の不況対策緊急資金及び特定不況対策緊急資金の利用要件を緩和し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた事業者への融資をあっせんした。	令和3年4月～ 令和4年3月	-	-
	中小企業感染防止対策支援事業	「コロナに負けない環境づくり補助金」として、パーテーションの設置、店舗の改修などの経費の一部補助を行い、店舗や事務所等の環境整備を促進した。	令和3年8月～ 令和4年1月	6,930	60.8%
	中小企業等特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、事業収入等が減少した市内中小企業等に対して、特別給付金を給付し、事業継続支援を行った。	令和3年11月～ 令和4年1月	60,167	98.0%
府中市	時短営業等関連事業者支援事業	中小企業庁が支給していた一時支援給付金を受給している、市内事業を営む中小企業・個人事業主に対し、法人10万円、個人事業主5万円を一律支給する。	令和3年3月～ 令和3年6月	-	-
	小口事業資金斡旋融資	金融機関で事業資金の融資を利用の場合、利子の一部を補助する。	令和3年4月～ 令和4年3月	-	-
	小規模事業者経営改善資金融資利子補助事業	むさし府中商工会議所の行う経営改善事業に対して補助を行う。	令和3年4月～ 令和4年3月	-	-
調布市	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-
国分寺市	中小事業者経営持続支援事業	東京都の月次支援給付金（4・5・6月）の受給事業者を対象として、1事業所につき一月10万円、3か月で最大30万円を給付し、売上が減少している市内事業者の負担を軽減し事業の継続及び安定化を図った。	令和3年10月～ 令和4年3月	49,880	66.3%
西東京市	市内事業者緊急支援事業	市内中小企業・個人事業者に対する負担軽減及び事業継続の支援を目的に、固定費の一部として一律10万円支給する。	令和3年3月～ 令和3年5月	133,122	99.9%
小金井市	こがねい事業者特別支援金	令和2年の売上が令和元年と比較して15%売上が減少している市内事業者を対象に、市内における経済活動の維持及び事業継続を支援を目的として、支援金（上限10万円）を支給	令和3年5月～ 令和3年7月	19,171	12.8%
	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金の融資あっせん	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、事業活動に影響を受けている商工業者に対して新型コロナウイルス感染症緊急資金融資をあっせんする。	令和2年5月～	保証料 4,625 利子補給 6,419	99.9% 78.2%

※調布市は、未回答

3 相談窓口等

自治体名	事業名	内容	期間	決算額 (千円)	執行率
武蔵野市	事業者支援「ほっとらいん」	国、都、市の様々な経済支援制度について情報収集し、相談があった場合に制度の説明や問合せ先について紹介。また、市公式LINEを活用し、経済支援制度等の情報発信を行っている。	令和3年4月～ 令和4年3月	-	-
三鷹市	事業者向け経営相談窓口の設置	資金繰り等について、どこに相談したらよいか分からない市内事業者向けの相談窓口を三鷹商工会内に設置し、中小企業診断士が事業者からの電話及び対面による相談環境を構築した（商工会補助事業）。	令和3年4月～ 令和4年3月	9,432	89.9%
府中市	-	-	-	-	-
調布市	-	-	-	-	-
小平市	-	-	-	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-
西東京市	-	-	-	-	-
小金井市	-	-	-	-	-

※調布市は、未回答

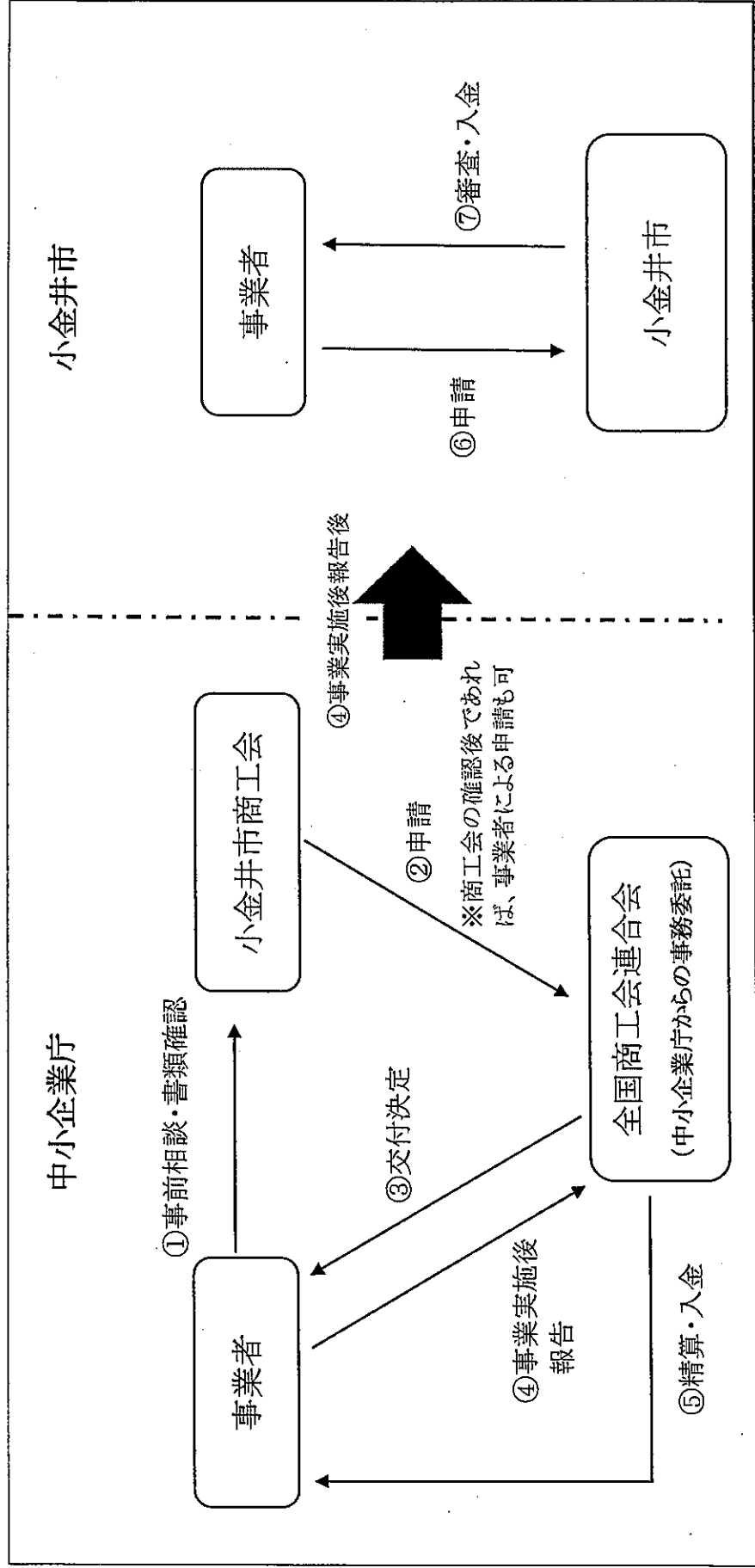
4 その他

自治体名	事業名	内容	期間	決算額 (千円)	執行率
武蔵野市	商店会活性出店支援金	産業の振興及び商店会の活性化を図るために、市内の空き店舗及び空き事務所に店舗し商店会に加入する事業者に対し、出店時（事業開始時）に30万円、出店後（事業開始後）6か月経過時に30万円を支給する。	令和3年7月～ 令和4年3月	78,981	91.3%
	テイクアウトスタンプラリー	飲食店支援及びテイクアウトの推奨のため、武蔵野市内のスタンプラリー加盟店でテイクアウトをし、スタンプを集めると商品の抽選に応募できるというもの（商工会議所事業）	令和3年10月～ 令和3年12月	3,000	100.0%
三鷹市	飲食事業者支援事業	宅配サービス支援事業「デリバリー三鷹」を行い、飲食店の業態転換の支援、学生を中心とした労働者の雇用支援、消費者の買物支援に資するサービスを提供した。	令和3年4月～ 令和3年12月	61,786	100.0%
	飲食店等感染防止対策事業	商工会、飲食店連合組合を通じ、二酸化炭素測定器の貸出しを行ったほか、飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、市内の飲食店に対し、啓発メッセージカード、啓発ステッカー、マスク及びアルコール消毒液の4点の配布を行った。 また、地域包括支援センターの協力の下、高齢者に対して感染拡大防止啓発マスクの配布を行った。	令和3年4月～ 令和4年1月	2,590	100.0%
府中市	小規模事業者販路開拓等支援事業	市内小規模事業者の販路開拓等の取り組みや業務効率化の取り組みに対し、対象費用の2/3（上限30万円）を補助する。	令和3年10月～ 令和4年1月	-	-
	飲食店テイクアウト・デリバリー応援事業	飲食店が実施するテイクアウト・デリバリー商品の消費還元策を1店舗当たり上限10万円補助する。	令和3年10月～ 令和4年1月	-	-
調布市	-	-	-	-	-
小平市	感染防止徹底協力金事業	東京都が発行する感染防止徹底宣言ステッカーを発行し、店頭に掲げている事業者を対象に、1事業所につき30,000円の協力金を支給した。	令和3年7月～ 令和3年8月、 令和4年1月～ 令和4年2月	-	-
	市内店舗改修等補助事業（新型コロナウイルス対応型）	新型コロナウイルス感染防止のため、市内建設業者を活用して改修工事を行った場合、その工事に係る費用の4分の3（最大150,000円）を助成する。	令和3年4月～ 令和4年2月	-	-
	商店街地域力向上事業	地域の商店会等が実施する、商店会等自らが住民生活を支えるための活動や、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の事業に対し必要な助成を行い、広く地域社会に貢献する商店会等の振興を図り、中小企業等の経営の安定と発展及び地域経済の活性化を支援する。	令和3年10月～ 令和3年12月	-	-
国分寺市	-	-	-	-	-
西東京市	エッセンシャルワーカー応援事業	エッセンシャルワーカーとして位置付けられている従業員に対し、西東京市消費喚起事業取扱店で利用できる食事券と買物券を合わせた1セット7,000円分のチケットを（1人当たり1セット）無料で配布する。	令和3年9月～ 令和3年12月	90,007	89.6%
小金井市	こがねい個店応援事業 小金井弁当ディスタンス	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店の支援として、弁当販売を支援する（商工会事業）。	令和3年4月～ 令和4年3月	6,655	99.9%

※調布市は、未回答

小規模事業者持続化サポート補助金の内容について

1 補助金申請の流れ



2 小規模事業者持続化補助金の類型一覧

区分	概要	活用例	国	市(サポート補助金)	
一般型	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援	①製造装置の購入 ②新サービスを紹介するチラシ作成等 ③ウェブサイトを構築 ④展示会・商談会の出展料 ⑤旅費 ⑥新商品・システムの試作開発費 ⑦資料・図書等の購入費用 ⑧アルバイト・派遣社員の費用 ⑨機器・設備のリース・レンタル料 ⑩設備処分費用 ⑪業務委託	補助率2/3 上限50万円	上限12万5千円 次のいずれかに該当し、小規模事業者持続化補助金の補助上限額の引上げの適用を受けている場合は25万円 (1) 認定市区町村による特定創業支援事業の支援を受けた事業者 (2) 令和2年1月1日以降に法人設立をした事業者又は開業をした事業者	
	通常枠				
	賃金引上げ枠	販路開拓の取組に加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者		補助率2/3 上限200万円	上限50万円
	卒業枠	販路開拓の取組に加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者		補助率2/3 上限200万円	
	後継者支援枠	販路開拓の取組に加え、アトジギ甲子園(ピッチイベント)においてフアイナリストに選ばれた小規模事業者			
	創業枠	産業競争力強化法(平成25年法律第98号)に基づき、「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者			
	インボイス枠	免税事業者であった事業者が、インボイス発行事業者として新たに登録し、あわせて販路開拓の取組を行う小規模自事業者		補助率2/3 上限100万円	上限25万円
	低感染リスク型ビジネス枠	新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援	上記①②④⑥⑦⑧ ⑨⑩⑪及び ⑫専門家への謝礼 ⑬感染防止対策費	補助率3/4 上限100万円	上限16万6千円
	コロナ特別対応型	生産性向上に資する経営計画に基づき販路開拓等を行う際に、前向きな投資を行い、事業を継続する上で必要最低限の感染防止対策を行う事業を支援	上記①②④⑤⑥⑦ ⑧⑨⑩⑪⑫		
	A類	サプライチェーンの毀損への対応に係る事業		補助率2/3 上限100万円	上限25万円
B類	非対面型ビジネスモデルへの転換に係る事業		補助率3/4 上限100万円	上限16万6千円	
C類	テレワーク環境の整備に係る事業		補助率3/4 上限100万円	上限16万6千円	

家計急変世帯への周知に関する工夫について

家計急変世帯が自分が給付対象者かもしれないと気付く仕掛けについて

- ・ 庁内窓口におけるチラシの設置場所を拡充する。
- ・ ホームページのトピックスに掲載し、都度更新することで最新情報にアップし、市民の目に留まるようにする。
- ・ 福祉総合相談窓口において、対象者と見込まれる方への案内を行う。

市報、ホームページ等における広報について

- ・ 市報7月1日号への掲載及びホームページ、ツイッターでの周知を図る。
- ・ ホームページにおいて、「家計急変世帯も給付対象であること」を目立つように表示する（広報掲示板も同様）。

他自治体における工夫について

- ・ 三鷹市では、令和4年6月1日に「令和4年度住民税非課税世帯等への臨時給付金について」をホームページに掲載している。

<参考にした点>

- ① 冒頭に制度の概要の記載があり、給付対象者を明確にしている。
- ② 住民税非課税世帯、家計急変世帯のそれぞれの説明の下に、注意点（給付金の対象とならない世帯）を分かりやすく記載している。
- ③ 表現がシンプルで、重要な部分は太字にしており見やすく理解しやすい。

※ 今後、上記のほか、各自治体の取組も参考にしていく。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付実績等について

1 給付実績について

年度	件数 (件)	金額 (円)
令和3年度給付	8,431	843,100,000
令和4年度給付	1,171	117,100,000
計	9,602	960,200,000

※ 令和4年度給付実績は、令和4年6月6日現在

2 令和4年度住民税非課税世帯等に対する支給要件

- (1) 令和4年6月1日において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）
 - (2) (1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以後申請日の属する月の前月までの家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）
- (1)及び(2)にかかわらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び令和3年度給付対象者を除く。

新型コロナウイルス感染症対策における子育て世帯等への給付金事業実施状況 (令和2～3年度)

1 令和2年度

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給者支援臨時特別給付金	新生児特別定額給付金 ※1
対象	児童手当受給者 (令和2年4月分及び前年度中学3年生で3月分受給者) ※特例給付受給者を除く。	① 児童扶養手当受給者 (令和2年6月分受給者) ② 公的年金等受給のため①でないひとり親のうち、平成30年中の収入が①と同水準の方 ③ ①でないひとり親のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計急変し、令和2年2月から令和3年1月までの任意の収入が①と同水準の方	児童扶養手当受給者 (令和2年5月分及び6月分受給者)	令和2年4月28日から、令和3年4月1日までに出生し本市で初めて住民登録された子で申請日まで継続し、かつ以下のいずれかであること。 ① 母が令和2年4月27日から、出産後、申請まで継続して小金井市内に住民登録があること。 ② 母が令和2年4月28日以降に転入し、令和3年4月1日までに出生した子がいること。
支給内容	児童1人につき1万円	基本給付：1世帯5万円及び第2子以降は1人につき3万円 追加給付：1世帯5万円 (③を除く。) 再支給：基本給付と同様	令和2年5月分及び6月分の児童扶養手当と同額	新生児1人につき10万円
財源	国・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	国・母子家庭等対策総合支援事業費補助金	市 (都特別交付金を活用)	市 (国・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用)
予算額※2	124,800,000円	74,020,000円	28,084,000円	令和2年度 100,000,000円 令和3年度 400,000円
決算額※2	120,740,000円	73,470,000円	27,646,850円	令和2年度 86,600,000円 令和3年度 400,000円
実績件数等	児童数 12,074人	基本給付：①363件、②29件、③57件 追加給付：①330件、②29件 再支給：①363件、②29件、③57件	363件	令和2年度 866件 令和3年度 4件

※1 新生児特別定額給付金は、地域福祉課で予算措置

※2 予算・決算額は事業費のみを記載

備考 上記以外に東京都によるひとり親家庭支援事業 (食品等カタログギフト送付) 有り。

2 令和3年度

事業名	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	子育て世帯への臨時特別給付金（一括給付）
対象	<p>① 児童扶養手当受給者（令和3年4月分受給者）</p> <p>② 公的年金等受給のため①でないひとり親のうち、令和元年中の収入が①と同水準の方</p> <p>③ ①でないひとり親のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年2月から令和4年2月までの任意の1か月の収入が①と同水準の方</p>	<p>① 児童手当・特別児童扶養手当受給者で令和3年度分住民税均等割非課税の方</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計急変し、令和3年度分住民税均等割非課税であるものと同等の事情にあると認められる方</p>	<p>① 令和3年9月分の児童手当支給対象児童 ※特例給付を除く。以下同じ</p> <p>② 公務員世帯の児童手当支給対象児童（令和3年9月30日基準日）</p> <p>③ 高校生相当で父母の所得がともに児童手当の所得制限額未満の児童（令和3年9月30日基準日）</p> <p>④ 令和3年9月1日～令和4年3月31日に出生した児童手当支給対象児童（最初に手当の認定をした自治体が支払う）</p> <p>⑤ 基準日以降の離婚、離婚協議、DV等により、支給の要件を満たすが既に配偶者に支給申し込みがなされている等、現に児童を養育しているにもかかわらず給付金が受給できなかつた方等</p>
支給内容	<p>児童1人につき5万円</p> <p>先行給付：児童1人につき5万円 追加給付：児童1人につき5万円</p>		
財源	<p>国・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（事業費分）</p>		
予算額	34,500,000円	76,500,000円	国・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金（事業費分）
決算額	28,250,000円	50,200,000円	当初予算額 1,519,000,000円 翌年度繰越額130,800,000円 1,388,200,000円
実績件数等	<p>①358件（児童487人分）</p> <p>②22件（児童37人分）</p> <p>③27件（児童41人分）</p>	<p>①557件（児童938人分）</p> <p>②50件（児童66人分）</p>	<p>①+④ 6,856件（児童11,174人分）</p> <p>② 1,040件（児童1,819人分）</p> <p>③ 818件（児童889人分）</p> <p>※上記件数等は⑤を含む。</p> <p>①+④ 88件（児童90人分）</p> <p>② 29件（児童40人分）</p> <p>③ 41件（児童52人分）</p> <p>※上記件数等は⑤を含む。</p>

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件について

令和3年度	令和4年度
<p>1 支給対象者</p> <p>(1) <u>令和3年12月10日</u>において世帯全員の<u>令和3年度分</u>の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）</p> <p>(2) (1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて<u>令和3年1月</u>以後申請日の属する月の前月までの家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）</p> <p>(1)及び(2)にかかわらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p>	<p>1 支給対象者</p> <p>(1) <u>令和4年6月1日</u>において世帯全員の<u>令和4年度分</u>の住民税均等割が非課税である世帯（非課税世帯）</p> <p>(2) (1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて<u>令和4年1月</u>以後申請日の属する月の前月までの家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情があると認められる世帯（家計急変世帯）</p> <p>(1)及び(2)にかかわらず、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯及び令和3年度支給対象者を除く。</p>
<p>2 申請期限</p> <p>(1)は令和4年9月30日（延長済み）</p> <p>(2)は令和4年9月30日</p>	<p>2 申請期限</p> <p>(1)の確認書（令和3年12月10日以前から本市にお住まいの世帯）は本市が発送した日から3か月以内、申請書（令和3年12月11日以降に本市に転入された方がいる世帯）は令和4年9月30日</p> <p>(2)は令和4年9月30日</p>
<p>3 支給額</p> <p>1世帯につき100,000円</p>	<p>3 支給額</p> <p>1世帯につき100,000円</p>

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
支給事務委託料内訳及び支給実績

1 委託料内訳

項目	内容	金額(円)
人件費	正規・非常勤嘱託職員時間 外勤務手当等	476,971
事務費	事務用品等購入、申請書等 通信料、電話代等通信料等	342,500
小計		819,471
消費税		81,947
計		901,418

2 支給実績

年度	件数(件)	金額(円)
令和3年度	237	44,980,000
令和4年度	36	10,300,000
計	273	55,280,000

※ 令和4年度実績は5月31日時点

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
コールセンターへの相談実績について

主な相談内容	件数(件)					
	1月	2月	3月	4月	5月	合計
申請書類記入方法	0	626	92	46	14	778
支給要件確認	32	287	157	73	53	602
申請書類確認	1	198	102	52	26	379
確認書発送時期確認	20	88	1	0	0	109
支給日確認	1	111	293	61	20	486
申請方法確認	11	125	41	33	22	232
その他	6	81	59	42	46	234
合計	71	1,516	745	307	181	2,820

※ 令和4年1月24日から令和4年5月31日までの実績

令和4年第2回定例会
 (予算特別委員会)
 議案第33号資料

令和4年6月16日
 福祉保健部自立生活支援課
 福祉保健部介護福祉課

令和3年度PCR検査費等補助金事業実績

区分	対象			実績					予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
	事業所	職員 (人)	利用者 (人)	事業所	職員 (PCR) (人)	職員 (抗原) (人)	利用者 (PCR) (人)	利用者 (抗原) (人)			
障害福祉事業所	78	877	966	17	230	0	23	0	36,860,000	1,376,000	3.7%
介護事業所	151	1,706	1,475	11	221	67	30	33	63,620,000	3,484,000	5.5%

令和4年度障害福祉事業所及び介護事業所への補助事業の実施状況

1. 多摩26市における実施の有無

	実施	未実施
障害福祉事業所	10市	16市
介護事業所	10市	16市

※「実施」は予定を含む。

2. 障害福祉事業所実施状況

	補助事業の内容	補助対象経費	補助額	予算総額 (千円)
三鷹市	原油価格や物価の高騰による経費の増大に対して運営支援を行う。	自動車燃料費、食材費、光熱費の高騰に伴う支援	1事業所当たり (1)居住系サービス事業所 燃料費分3万円+物価高騰分42,750円×入所者数 (2)通所系サービス事業所 燃料費分6万円(送迎無しの場合3万円)+物価高騰分16,875円(食事提供無しの場合11,250円)×通所者数 (3)訪問系サービス事業所 燃料費分+物価高騰分として8万円	33,683
青梅市	感染対策をしながらサービスを継続するため、障害福祉サービス事業所を対象に感染症対策に要するかかり増し経費を補助する。	(1)個人防護具、消毒液、検査キット等の消耗品 (2)空気清浄機、体温計、アクリル板等の備品	上限額 (1)入所施設150,000円 (2)共同生活援助、短期入所、通所施設、居宅介護80,000円 (3)計画相談40,000円	8,328
昭島市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、障害福祉サービスの提供を継続している事業所に対し、給付金等を支給する。 (1)障害者就労継続支援事業工賃等補助金 (2)障害福祉サービス事業所支援給付金	事業継続に必要な経費	(1)1人当たり5千円×6か月 (2)1事業所当たり2万円×6か月	19,800
小金井市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、障害福祉サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)事業継続に必要な経費 (2)感染予防対策に必要な経費 (3)職員への特別手当を支給する経費	1事業所当たり20万円を上限に補助	16,423

	補助事業の内容	補助対象経費	補助額	予算総額 (千円)
小平市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、地域で生活する障がい者のために障害福祉サービスの提供を継続している事業所に対して補助金を交付する。	(1)衛生用品・備品等の購入費 (2)感染拡大防止を図りながら継続してサービスを行うために必要な経費 (3)感染拡大防止のために、追加で必要となる経費 (4)職員のテレワークのための通信費（携帯電話、通信料） (5)新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者又は発熱者に対応した職員への特別手当（危険手当、時間外手当）	1事業所10万円を上限に補助	9,000
日野市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、障害福祉サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)衛生用品等の購入費 (2)周知啓発等に係る材料費及び印刷費等 (3)通所利用者の在宅支援のための通信費 (4)職員の時間外手当等の人件費	1事業所15万円を上限に補助	19,350
狛江市	新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら福祉サービスの提供に努めている事業所を応援するため給付金を支給する。	—	1事業所10万円	12,000
東大和市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、障害福祉サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)事業継続に必要な経費 (2)感染予防対策に必要な経費	1サービス20万円（計画相談支援10万円）とし、60万円を上限に補助	20,700
武蔵村山市	障害者サービス等を提供する事業者に対し、給付金等を支給し、サービスの安定供給を図る。	事業継続に必要な経費	(1)単独サービス提供事業者に50万円を給付 (2)複数サービス提供事業者に100万円を給付	25,000
稲城市	コロナ禍における原油価格や物価高騰による影響を受ける市内指定障害福祉サービス事業者に、給付金を給付し、負担軽減に資する。	—	(1)訪問・相談系事業：事業ごとに一律10万円を給付 (2)通所系事業、施設・居住系事業：利用者定員×給付単価（1,060円/月）×9か月（10万円を下回る場合は10万円を給付） ※同一法人又は同一事業所であっても、指定サービスごとに給付金の対象とする。	9,215

3. 介護事業所実施状況

	補助事業の内容	補助対象経費	補助額	予算総額 (千円)
三鷹市	原油価格や物価の高騰による経費の増大に対して運営支援を行う。	自動車燃料費、食材費、光熱費の高騰に伴う支援	1事業所当たり (1)居住系サービス事業所 燃料費分3万円+物価高騰分42,750円×入所者数 (2)通所系サービス事業所 燃料費分6万円(送迎無しの場合3万円)+物価高騰分16,875円(食事提供無しの場合11,250円)×通所者数 (3)訪問系サービス事業所 燃料費分+物価高騰分として8万円	119,876
青梅市	介護サービス事業者が実施する、感染防止対策に要する消耗品等の購入経費を補助することで、事業所の事業継続体制の構築支援を行う。	感染症対策に要する消耗品等	1事業所4万円～15万円 (サービス区分により金額は異なる。)	13,632
昭島市	コロナ禍における物価高騰等により著しい影響を受けている介護事業所を対象に、運営費の補助を行う。	(1)事業継続に必要な経費 (2)感染予防対策に必要な経費 など	居宅サービス事業所12万円、施設サービス30万円	20,700
小金井市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、介護サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)事業継続に必要な経費 (2)感染予防対策に必要な経費 (3)職員への特別手当を支給する経費	1事業所20万円を上限に補助 (居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所は5万円を上限)	24,050
小平市	新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中で、介護サービスを提供している市内介護事業所の業務継続を支援するため、令和3年度に引き続き、衛生用品、備品、感染拡大防止対策費用を補助する。	(1)衛生用品・備品等の購入費 (2)感染拡大防止を図りながら継続してサービスを行うために必要な経費 (3)感染拡大防止のために、追加で必要となる経費	1事業所当たり10万円を上限	20,700
日野市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、介護サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)衛生用品等の購入費 (2)周知啓発等に係る材料費及び印刷費等 (3)通所利用者の在宅支援のための通信費 (4)職員の時間外手当等の人件費	1事業所15万円を上限に補助	29,700
狛江市	コロナ禍を通じて、感染拡大防止対策等の事業所運営への影響を緩和するため、運営費の一部として一定額を助成する。	事業所運営費	1事業当たり10万円を補助	12,017

	補助事業の内容	補助対象経費	補助額	予算総額 (千円)
東大和市	コロナ禍において、原油価格・物価高騰に直面する事業者へ、安定的な事業運営を行い、適正なサービスを提供するために財政支援を行う。	物価高騰に対する助成金	1事業所20万円を上限に補助(1法人の上限として60万円) 居宅介護支援事業所・福祉用具販売貸与事業所は10万円	15,500
武蔵村山市	コロナ禍において、感染拡大防止対策を図りつつ、介護サービスの提供を継続している事業所に対し、運営に必要な費用の一部を助成する。	(1)事業継続に必要な経費 (2)感染予防対策に必要な経費 (3)職員への特別手当を支給する経費	市内で1事業所運営している法人は50万円 市内で2事業所以上運営している法人は100万円	30,500
稲城市	コロナ禍において、原油価格・物価高騰に直面し、負担増を強いられている市内に所在する介護サービス事業所に対して、当該事業所の負担軽減を図り、もって介護サービスの質の維持を図ることを目的とするため、給付金を支給する。	給付金の支給	訪問系(福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防支援を含む。)は1事業所10万円。 訪問系以外は、1事業所につき一定の給付単価に定員を乗じた額(ただし、10万円に満たない場合は10万円)	19,386

新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンターの運用実績に関する調べ

令和2年度	3月
受電件数	169

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受電件数	6,611	10,266	7,540	11,280	8,454	4,045	2,619	1,302	1,765	7,718	6,744	3,768	72,112
接種予約件数	867	913	1,663	2,684	1,565	844	433	196	387	3,366	3,368	1,367	17,653
1・2回目予約件数	867	913	1,663	2,684	1,565	844	433	196	167	109	9	5	9,455
3回目予約件数								0	220	3,257	3,359	1,108	7,944
小児予約件数												254	254

●1回目接種予約受付開始：4月23日(金) ●3回目接種予約受付開始：11月24日(水) ●小児接種予約受付開始：3月3日(木)

※2回目接種予約受付は、原則として1回目接種会場で接種後にいう体制としている。

令和4年度	4月	5月	計
受電件数	2,638	1,886	4,524
接種予約件数	966	730	1,696
1・2回目予約件数	33	23	56
3回目予約件数	873	264	1,137
4回目予約件数		421	421
小児予約件数	60	22	82

●4回目接種予約受付開始：5月24日(火)

令和4年第2回定例会
(予算特別委員会)
議案第33号資料

令和4年6月16日
福祉保健部健康課

新型コロナウイルスワクチンの副反応疑いの報告件数について

(単位：件)

月別	ファイザー	モデルナ
令和3年4月	1	
令和3年5月	11	
令和3年6月	1	
令和3年7月	3	6
令和3年8月	2	9
令和3年9月	1	1
令和3年10月	6	1
令和3年11月		
令和3年12月		
令和4年1月		
令和4年2月	1	
令和4年3月		1
令和4年4月		
令和4年5月		1
合計	26	19

教員の働き方改革に係る学校への人的支援の現状について

1 スクール・サポート・スタッフ事業 (事業開始年度 平成30年度～)

(1) 配置状況

1校当たりの予算の範囲内(1日6時間×年210日程度、東京都の補助金上限第一種報酬1,373,400円)で会計年度任用職員を各校の実情に応じて数人配置

(2) 事業内容

教員業務のうち学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助、実習後の片付け、教材作成補助、採点業務の補助、電話対応など教員の事務の支援

2 副校長補佐事業 (事業開始年度 令和2年度～)

(1) 配置状況

11校(令和4年9月から全14校に配置予定)に会計年度任用職員(1日4時間×週5日勤務)を配置

(2) 事業内容

副校長業務のうちサービス管理、調査対応、外部対応(来客、電話)その他雑多な事務の支援

3 部活動指導員事業 (事業開始年度 令和2年度～)

(1) 配置状況

中学校5校に会計年度任用職員(月44時間×10か月+月60時間×1.25か月を基本)を配置

(2) 事業内容

部活動業務のうち顧問の業務の補助、技術面の指導及び助言並びに試合等の引率

4 外部人材 (現行制度は令和3年度～)

(1) 配置状況

予算の範囲内（謝礼。1日2～5時間年間150日程度）で、各校の実情に応じて、複数人に依頼

(2) 事業内容

学校行事、授業、クラブ活動、不登校対策及び特別支援教育の支援

5 社会の力活用事業（事業開始年度 令和4年度～）

(1) 配置状況

学校からの要望に応じて東京都の補助金上限の範囲内で配置（令和4年度は小学校1校配置予定）

(2) 事業内容

特に外国語活動及び体育において知識・技術を活用して学校外の社会で活躍する人材を非常勤の講師として公立学校教育に招き入れ、その高い専門性及び社会での経験をもって教科又は教科の領域の一部に係る授業を担当してもらう。

令和4年度 共同事務に関わる学校事務の分担及び支援職員の標準的職務内容一覧

区分	職務の分類	現行No.	職務例	共同事務	支援職員	副校長	支援職員の具体的な職務内容	事業分類	
A 総務	A1 文書事務	1	文書の收受	△	△	○	市事務職がない時、送達文書(交換便、郵便、宅配便等)の收受、配布、回覧	B	
		2	文書管理	△	○	△	・文書收受発送簿の作成、文書起案簿の作成、ファイル管理表の作成、写しを庶務課に発送 ・その他文書の整理、保管 ・保存年限が超過した文書の廃棄	A	
		3	文書の発送	○	○	○	調査・回答等文書の送付	B	
		4	公印使用簿	—	○	—	公印使用簿の作成・保管	B	
		5	法規及び諸規定の整理保管	○	○	—	市教育委員会から通知された法規及び諸規定文書の関係職員への回覧・ファイリング	A	
		6	情報公開請求の対応	—	△	○	管理職の指示の下、該当書類の準備(書類コピー、マスキング等)	B	
		7	引継書の更新	○	○	○	引継ぎ発生時に既存の引継書の修正、更新	A	
	A2 統計調査各種報告	8	学校基本調査	△	△	○	学校基本調査の作成、回答(卒業後の状況調査票を除く。)	B	
		9	学校納付金調査	—	○	—	保護者が負担する教育費調査等の作成、回答	A	
		10	教職員名簿の作成	△	—	○	校内で活用するための教職員名簿、教職員連絡網の作成	B	
		11	学割の発行調査	—	○	—	学割の発行調査(中学校)	B	
		12	諸報告	△	△	○	教員年齢分布調査、現任教勤務年数分布調査、通勤時間分布調査、自転車保有台数調査、現員報告書、公立学校統計調査	B	
		13	職員の諸証明	○	○	—	教職員に関する各種証明発行	A	
	A3 渉外	14	窓口対応	—	○	—	総合窓口(来客・電話・FAX対応)及び来客接遇	A	
		15	行事計画に基づく分掌	△	○	—	・運動会、学習発表会等の準備、受付 ・入学式、卒業式の来賓控室準備、受付	B	
		16	各種会議	△	△	○	職員会議、運営・企画会議、朝会・夕会の出席	A	
	A4 情報管理	17	個人情報管理	○	○	○	個人情報管理	A	
		18	個人情報管理	—	○	—	都からの通知を基に、教職員からマイナンバーを收受し、都に返送	A	
		19	学校情報管理(広報関係)	—	△	○	学校だよりなど広報物の封筒入れ等の準備、郵送手配	A	
	A5 危機管理	20	災害・不審者情報伝達	—	△	○	・管理職からの指示の下に市内等で発生した不審者情報の伝達 ・災害情報の関係職員への伝達・校内共有	A	
		21	緊急通報体制整備	—	△	○	既存の事件・事故発生時対応マニュアル及び危機対応チェックリストの更新	A	
	A6 外部人材	22	外部人材との連絡調整	—	△	○	副校長が選定した外部人材への月間予定表等の共有及び次回出勤日の確認	B	
		23	外部指導員との連絡調整	—	△	○	管理職が選定した外部指導員(部活指導員等)への月間予定表等の共有及び次回出勤日の確認	B	
		24	諸報告	—	△	○	外部人材等の勤務状況の集計、報告書の作成及び市教育委員会へ報告書の提出	A	
	B1 人事	B1 人事	25	教職員の履歴の整理・保管	○	△	△	教職員の永年勤続表彰、教職員の履歴事項の管理	A
			26	身分証明書	○	○	—	職員身分証明書の作成	A
			27	採用事務	△	△	○	新規採用の教職員、臨時的任用教員、講師等に関する採用関係事務	B
			28	退職事務	△	△	○	教職員退職者名簿作成補助	B
			29	転出入関係事務	○	△	△	教職員の転出入に関する対応 ・転出者の必要書類を準備し、共同事務室から送付された書類と一緒に転出先へ送付 ・転入者から提出された書類のうち学校保管以外のものを共同事務室へ送付	A
	B2 月例報告	B2 月例報告	30	臨時職員出勤一覧表	—	○	—	臨時職員出勤一覧表を作成し、学務課に提出	A
			31	都スクールカウンセラー出勤簿	—	○	—	都スクールカウンセラー出勤簿の写しを指導室に提出	A
			32	就労証明書	—	○	—	市スクールカウンセラー・少人数講師・理科支援員・日本語指導の就労証明書を作成し、学務課に提出	A
			33	市職員	—	○	—	個人別休暇報告・時間外勤務時間等報告書を作成し、庶務課に提出	A
			34	施設管理員	—	○	—	勤務調査・時間外勤務同・勤務変更問い合わせ・休暇簿、早朝施設管理報告書を作成し、庶務課に提出	A
			35	出勤簿、休暇・職免等処理簿の作成	○	△	△	共同事務室で氏名等印字し各校送付された出勤簿、休暇・職免等処理簿の印字内容確認、年休日数等記入、表紙への綴込作業	A
	B3 服務	B3 服務	36	出勤簿、休暇・職免等処理簿の整理	—	○	△	共同事務室から送付された出勤簿、休暇・職免等処理簿の整理・集計 *押印漏れ・未記入者への声掛け、週休日の変更命令簿等作成は副校長が行う。	A
			37	諸調査	△	△	○	職員休暇取得等調査	B
			38	関連諸帳簿の整理	—	○	△	関連諸帳簿の管理	A

区分	職務の分類	現行№	職務例	共同事務	支援職員	副校長	支援職員の具体的な職務内容	事業分類	
C	給与	39	給与の支払	○	△	—	給与・諸手当（期末勤勉手当を含む。）の支給、減額、返納、初任給・昇給・昇格・欠勤・休職等に関する手続	A	
		40	所得税等の徴収事務	○	△	—	給与・賞与等及び年末調整に関する所得税関係事務（記入漏れの確認）	A	
		41	諸手当の認定事務	○	△	—	児童手当、扶養手当、住居手当、通勤手当（教職員の通勤経路一覧表の作成）など諸手当の申請書類の配布・回収、共同事務室への送付	A	
		42	各種調査	○	△	△	国庫負担金調査	B	
	C2 旅費	43	旅費の執行管理	○	△	—	・各校の年間旅費予算の執行管理 ・各校の執行額及び執行見込額を旅費予算執行状況報告書として作成し市教育委員会に提出	A	
		44	旅費の請求	○	△	—	・旅費、費用弁償の請求、受領 ・教職員から受領した旅行命令簿の経路及び記入漏れの確認	A	
45		旅費の支払	○	△	—	旅費・費用弁償の前渡金、現金払い	A		
C3 報酬	46	講師・嘱託職員等の報酬支払	○	△	—	講師・嘱託員の報酬支給、減額、返納、実績報告、税務処理	A		
D 財務	D1 予算・決算	47	校内予算編成	—	○	△	学校予算書作成・翌年度予算要望書作成	B	
		48	学務課予算の予算執行・決算	—	△	△	学務課予算の執行管理、予算執行計画書・決算書の作成／①配付予算の執行状況管理②予算執行計画書・決算書作成の補助③翌年度の学校予算要望書作成の補助	B	
		49	指導室予算の予算執行	—	○	△	指導室予算の執行管理、学校長口座通帳の管理	A	
		50	調査・報告	—	○	—	予算執行状況等調査・各種予算に係る調査報告	B	
	D2 物品	51	備品購入計画	—	○	△	備品要望取りまとめ、下見積り、校内予算調整、備品購入計画書作成	A	
		52	備品登録・廃棄	—	○	—	・備品台帳管理（備品登録・廃棄）、備品管理システム入力、備品シール貼付、現品照合、粗大ゴミ調査 ・学校予算消耗品の在庫管理	A	
		53	指導室予算消耗品	—	○	△	教員用図書、特別支援教育指導用消耗品、進路指導用図書・消耗品の見積書の作成、契約、納品、請求書の提出	A	
		54	施設設備の維持・安全管理	—	△	○	・施設設備の維持・保全・安全管理 ・施設修繕事業の確認、管理職への報告	B	
	D3 施設開放	55	施設開放団体の調整	—	△	△	団体への説明・調整	B	
		56	施設使用の申請・許可	—	○	△	月別施設使用一覧表・施設使用簿の作成・管理、学校設備使用申請書の受理、学校設備使用許可書の交付、月次集計・報告	A	
		57	校庭開放日誌	—	○	△	貸出団体が記入する校庭開放日誌の管理及び副校長へ確認依頼。副校長確認後に生涯学習課へ提出	A	
	D4 学校徴収金	58	私費会計（教材費等）の管理	—	△	△	・副教材費の会計報告の受領、徴収状況把握、督促、業者等への支払 ・修学旅行、移動教室、校外学習の会計報告受領、徴収状況把握、督促、業者等への支払	B	
		59	私費会計の支払	—	△	△	・学年会計の確認、業者等への支払 ・給食費に関すること（①～⑥） ①給食費に関する新入生、転入生の口座登録の補助②進級生徒の学年、クラス入力作業の補助③給食費の徴収・通帳管理④卒業保護生徒の確認⑤講師等の徴収⑥生徒手数料の算出⑦卒業保護返金対象者への精算⑧2月引き落とし額の決定⑨学務課への戻入⑩学級閉鎖による返金	B	
		60	私費会計の催促	—	△	△		B	
	D5 都委託事業・市委託金・謝礼	61	計画書・報告書の作成	—	△	△	校内研究委託料、研究奨励校委託料、研修会講師謝礼、小金井教育プラン委託料等に関する計画書及び報告書の作成	B	
		62	委託料の執行	—	○	△	校内研究委託料、研究奨励校委託料、研修会講師謝礼、小金井教育プラン委託料等に関する執行管理	A	
		63	収支報告書	—	○	△	校内研究委託料、研究奨励校委託料、研修会講師謝礼、小金井教育プラン委託料等に関する収支報告書の作成	A	
		D6 会計諸会計管理	64	補助金の申請・清算	—	○	△	海の移動教室・林間学校介助員・山の移動教室介助員・修学旅行介助員・オーケストラ鑑賞教室・連合音楽会・合唱鑑賞教室・特別支援学級移動教室の補助金申請のための書類事務・清算	A
			65	運営委員長校の会計事務	—	○	△	海の移動教室・山の移動教室介助員・オーケストラ鑑賞教室・合唱鑑賞教室・東京駅伝・部活動の運営委員長校の会計事務	A
			66	各種団体会計・募金等	—	△	△	災害募金・共同募金等、校内活動で集めた金銭の指定口座への入金	B
E 学務	E1 就学援助費	67	実績報告	—	○	△	校外活動費・特別支援学級宿泊学習・移動教室・林間学校・修学旅行・卒業諸経費の実績報告	A	
		68	就学援助費の清算	—	△	△	途中認定者・転出者の現金支払期間の過払い金の計算及び返金、年度末の過払い金の計算及び返金	A	
		69	使用教材購入費証明書	—	○	△	教材費支給のために、生活保護家庭へ使用教材の情報を共有	A	
		70	保護者への通知	—	○	△	就学援助費の案内書の校内配布及び申請希望者（保護者）への必要書類の配布	B	
F 福利厚生	F1 福利厚生	71	公立学校共済組合	○	△	△	・公立学校共済組合に関する申請、還付等 ・休職中の教職員から書類の回収、記入漏れ確認	A	
		72	財形貯蓄	○	△	△	財形貯蓄に関する申込書類、年度途中払い戻し申込書の教職員への配布、記入内容の確認、押印、共同事務室へ送付	A	
		73	東京都教職員互助会	○	△	△	東京都教職員互助会に関する申請書の回収、記入漏れの確認。確認済書類を共同事務室に送付	A	
		74	東京都人材支援事業団	○	△	△	東京都人材支援事業団に関する申請、還付等	A	
		75	公務災害(申請等)	△	○	△	公務災害に関する申請等（通常手続）係争等、複雑化した案件に関しては共同事務の協力を仰ぐ。	A	
		76	公務災害(給与、補償)	○	△	△	給与に反映する業務、休業補償等（支援員は書類事務を担当し、給与計算等は共同事務が担当する。）	A	
		77	協会けんぽ	○	△	△	協会けんぽに関する申請等（書類回収、記入漏れの確認を行い、共同事務に送付）	A	
		78	雇用保険	○	△	△	雇用保険に関する書類の教職員からの受取・記載漏れの確認、共同事務室へ送付	A	
		79	退職関連事務	○	△	△	・退職手当内申書の教職員からの受取・記載漏れの確認、共同事務室へ送付 ・教職員、臨時的任用教員及び講師等に関する退職関係事務	A	
その他	80	その他	○	○	—	その他/学校長が指示すること（例）・事務補助員の勤務調整、勤務状況をまとめ月に1度学務課に提出・児童・生徒への配布物を配布欄へ必要部数を投函・下校時の校門の開錠	B		

※○、△、—の表記は、業務に対する関与の度合いを示し、○は積極的に関与し、△は各学校で協議し決定する。

※業務分類A：必ず業務対応すべき領域、B：分担一覽どおりの遂行が望ましいが、各校の事情、業務量に応じ各校の事務職員等会議時に決定する。

※網掛け部は、令和元年6月と比較したときに、変更された箇所である。また、現行№72及び80は、新設されたものである。

公民館東分館エアコン修繕について

1 経過

東センターでは、令和3年度の冷房使用期間中にエアコンの故障停止が頻発したことから、令和4年度以降の安定的運用のため、東分館冷温水機不具合調査委託を実施した。

調査の結果、冷却塔ファンベルト破断によりファンが回転しないことで冷却水温度が上昇し、冷温水機本体が故障していること及び経年劣化により冷却塔のファンモーター等のベアリング等に芯ずれが生じていることが原因であることが判明した。

また、機器設置後20年以上経過していることから、操作盤、燃焼装置等の各種部品も劣化が進行しており、故障した場合には部品調達に時間を要し、長期間稼働停止する可能性があることを指摘された。

2 修繕必要箇所

対応策として、東分館冷温水機不具合調査受託者から以下の提案があった。

- (1) 冷却塔ファンベルトの交換
- (2) 冷却塔ファンモーター等のベアリング等の交換
- (3) 操作盤内の部品交換
- (4) 燃焼装置の部品交換

3 対応策

2-(1) 冷却塔ファンベルトの交換及び2-(2) 冷却塔ファンモーター等のベアリング等の交換は令和4年5月に実施済みである。

4 修繕内容

修繕箇所	内容
2-(3) 操作盤内の部品交換	電源ユニット交換、バッテリー交換、リレー交換等 作業費、処理費、運搬費、諸経費
2-(4) 燃焼装置の部品交換	送風機モーター交換、各種スイッチ交換、セラミックプレート交換、バーナコントローラー交換等 作業費、処理費、運搬費、諸経費

